

### 1.3. 自治会役員・役職

#### 役員構成

	役員	任期	選出基準
役員構成	会長 1名	2年(再任妨げない)	立候補者もしくは新任理事の中から選出
	副会長 3名	2年(再任妨げない)	各丁目毎に、当該ブロック理事の中から互選により選出 副会長3名の内1名は、会長が指名
	ブロック理事(正・副) 14名	2年	各ブロック毎にブロック内から毎年1名を選出 (ブロック内の基準で選出) 2年目の理事を正、1年目の理事を副
	班長 38名	1年	各班毎に班内から毎年1名を選出(班内の基準で選出) 翌年度の班長予定者が、副班長(38名)

#### 自治会運営役職(役員兼務)一覧

	役職	任期	選出基準
執行部	会長 1名	2年(再任妨げない)	
	副会長(総務・会計) 1名	2年(再任妨げない)	会長が指名する
	副会長(イベント行事) 1名		
	副会長(行事) 1名		
総務	会計 1名	原則2年	ブロック理事の中から互選により選出
	広報 1名	"	"
	総務 1名	"	"
	書記 2名	2年	"
	監査 2名	2年	書記と兼務
委員会	交通防災委員長 1名	1年	委員長は原則2年目の現交通防災委員から選出
	書記 1名	2年	書記が兼務(書記2名の内1名が兼務)
	交通防災委員 3名以	原則2年	ブロック理事の中から互選により選出
委員会	体育環境委員長 1名	1年	委員長は原則2年目の現交通防災委員から選出
	書記 1名	2年	書記が兼務(書記2名の内1名が兼務)
	体育環境委員 数名	原則2年	ブロック理事の中から互選により選出

#### その他役職

	役職	任期	選出基準
	環境衛生委員 1名	年(再任を妨げない)	ブロック理事の中から互選により選出
	交通安全対策協議会地区班長 1名	"	副会長より選出
	七区学区連合町内会委員 1名	"	ブロック理事の中から互選により選出
	地域づくり部会委員 1名	"	"
	集会所管理者 3名	"	自治会員の中から選出
	なごみ会 複数	"	会長、副会長(3名)他、自治会員有志 ブロック理事の中から1名互選により選出

#### 委嘱委員

	役職	任期	選出基準
	民生委員 3名	3年	ブロック理事の中から互選により選出 (理事退任後も継続)班長も候補?
	愛育委員 9名		自治会員の中から選出
	栄養委員 1名		自治会員の中から選出
	リサイクル推進委員 3名	2年(再任を妨げない)	副会長が兼務
	選挙立会人 4名	8時間/1回	ブロック理事の中から輪番制で選出(ブロック(正副)順)
	福祉委員 38名	1年	班長が兼務
分館	分館長 1名		会長が推薦もしくは兼務
	事務長 1名	原則2年	ブロック理事の中から互選より選出
	会計 1名		自治会員の中から選出